

報道関係者各位

令和8年6月30日

【照会先】

厚生労働省和歌山労働局職業安定部訓練課

課長 大屋 揮與子

課長補佐 内田 貴子

電話 073-488-1162

## 7月は「ハロートレーニング周知強化月間」です！ — 急がば学べ —

すべての人が職業能力を高め、存分に発揮していくために、ハロートレーニング（公的職業訓練※1）による支援がますます重要となっています。また、ハロートレーニングを活用することにより、和歌山県内において必要とされる多様な人材の育成や、一人ひとりの労働生産性の向上が期待されます。

このため、和歌山労働局（局長 なかやま 中山 はじめ 始）では、ハロートレーニングについて広く周知し、受講に結びつけていくための取組として、通常時の広報（※2）に加え、毎年7月を「ハロートレーニング周知強化月間」として、重点的な広報活動を継続的に実施しています。

### 《取組内容》

- ① 和歌山県・県内各市町村等の地方自治体、社会福祉協議会等の支援機関に対し、ハロートレーニングの周知・広報への協力を依頼します。
- ② スーパー等の商業施設、郵便局、駅、イベント会場など、人々が集まる施設に対し、ハロートレーニングの周知・広報への協力を依頼します。
- ③ 周知・広報のノベルティとして「ポケットティッシュ」や「うちわ」を配布します。
- ④ 労働局・ハローワークでは庁舎等へのポスター掲示のほか、セミナーや説明会等の様々な機会を捉え、周知・広報に努めます。

※1 ハロートレーニング（公的職業訓練）とは、

希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができる公的制度です。主に雇用保険の受給者を対象とする公共職業訓練と、雇用保険を受給できない求職者の早期就職を支援するための求職者支援訓練からなります。

※2 通常時の広報では、

和歌山バスへのバスラッピング広告、わかやま新報やニュース和歌山 PLUS への訓練コース掲載等の広報を実施しています。



ハロートレーニング  
— 急がば学べ —

